

第1 合格答案作成能力の確立

1 誤った学習法

多くのロースクール生、特に、未修者の方々は、講義、基本書等を丹念に学習し十二分に科目の知識を身につけてから過去問に取り組むべきと考えている。

そして、ロースクールの理念も、「ロースクールのカリキュラムをこなさえすれば、合格できる」という点にある。

しかし、現実には、合格率が低下している以上、そのような学習法ではリスクが大きすぎる。

2 望ましい学習法

目標とするべき本試験の問題を分析し、日々の学習法を確立する。

第2 過去問検討の重要性と問題点

1 重要性

傾向を把握し、目標が明確になるので、効率的な学習ができる。

2 問題点

科目について十分な知識がない場合は、過去問検討について泥沼化する恐れがある。したがって、指導者による講義、ゼミなどが望ましい。

第3 事例問題の処理について

1 事例問題とは何か

一定の事例を前提とした出題である。この種の問題は、事例から導かれる論点を論じれば済むというものではない。事例を分析し、妥当な一定の結論に至るように構成を立てて、事例から導かれる解釈論を展開しなければならない。事例問題で何よりも大切なことは、事例の分析と、あてはめである。

2 事例問題処理の枠組み 分析・論証のパターン

① 問題提起

＊事例から、いかなる法的問題が抽出されるのかを端的に示す。

② 規範定立

＊事例を処理するための法的な基準である。数学や物理を思い浮かべてほしい。一種の「公式」である。憲法の違憲性審査基準が典型である。

③ あてはめ

＊②で示した規範に基づいて事例を処理すること。数学で言えば、「公式」に具体的な数字(答案では『事実』)を入れてみることにする。

④ 結論

＊問いの答える。誰が勝つか、甲の罪責は何か。

というステップを踏む。

そして、④の結論を踏まえてさらにあらたな解釈論が出てくる場合(大抵はそうなのであるが…)は、上記のパターンを繰り返し、最終的結論に至るようにする。

3 問題提起のパターン

＊与えられた事例を分析して法的論点を抽出する。端的に言えば、具体的な事件から法律上どのような点が問題となるのかを示すことである。

公式的に示すと、(1)問題となる事実は何か、(2)その事実から、いかなる法的問題点が抽出できるか…という思考過程を端的に示すことである。

一般的な問題提起のパターンは、

「～であるか(①)、～であることから問題となる(②)」

①で事実を分析し、②でその事実の背後にある法律的な問題点を示す。

4 規範の展開のさせ方

＊問題提起をした後に、「規範」を定立する必要がある。「規範」と言っても未修者の中には、馴染みのない方が多いであろう。「規範」を定義することは難しいが、事案を処理するに当たっての一般的な基準とでも言えるであろうか、憲法におけるいわゆる違憲性審査基準が良いサンプルであろう。

ある論点について、単に「認められる」「認められない」という単純な肯定説、否定説で済ませられる論点は、実は少ない。

原則は肯定(否定)されるとしても、「これこれこういう場合」は例外的に否定(肯定)される…という学説又は判例の論理を目にした方は多いであろう。この「これこれこういう場合」にあたる基準が規範である。つまり、利益調整のための基準なのである。

いかなる規範を立てるかはそれぞれの学説によって異なる。司法試験の論文では学説を整理して事足れりとする問題はまず出題

されない。

自説としていかなる立場を採用するのか、そして、自説は事案を処理するに当たっていかなる規範を定立するのが重要なのである。他説は、自説を根拠づけるに必要な限度で言及すべきである。また、限られた時間とスペースでは、その程度しか展開できない。

また、自説の理由付けも前述のとおり論じるスペースに限りがあることから、あまり長々と論じることはできない。本質的な理由付け（制度趣旨や保護すべき利益から論理的なつながり）を示されれば十分であろう。

- ① 事例問題では上記のとおり、事案の分析に多く点が振られているもの
と考える。

規範は事案を分析するために必要な限度で、できるだけ簡潔にまとめなければならない。しかし、明確に規範であることをアピールするように示さなければならない。

* 論証ブロックの弊害

論証ブロックは論述の例として参考にはなる。しかし、具体的な問題を前提としていないことから、基本書の該当箇所をそのまま引用してあるなど概して長文になりすぎている。そのため複数の論点が組み合わさっている本試験での事例問題においては弊害の方が多い。

論証ブロックを丸暗記してはき出すことが、規範定立になると思わないことである。

論証ブロックは記憶喚起の手がかり程度に思っておく。文章の形で丸暗記するよりも、キーワード、キーフレーズを中心としてまとめる。

- ② 規範に①②…などのナンバリングをして当てはめに使うと読みやすい。

5 あてはめについて

* さて、自説を展開し、自説からの規範が定立できたとしても、問題文にある事例について、自説の規範からどのような結論が導けるのかを論じなければならない。その論証が「あてはめ」である。

単に自説の規範の横に問題文の事例を書いて済ませるのではなく、問題文に挙げられてある事実が、具体的に自分の規範に該当する事実なのかを説明することが必要である。

- ① 自分の示した規範に対応させるように事例をあてはめる。

②規範の使い残しのないようにする。

③あてはめる場合「本問では～」という言葉から入っていく(予測させる)。

④あてはめにおいても、反対利益(反対の立場に有利な事実)を考慮すること。問題文に存在する、自説にとって不利な事情があるのであれば、それを決して無視してはならない。

(3) 結論を明示する

問題を論じるに当たって最終的な結論はもちろん明示すべきであるが、それ以前の書く論点毎の結論も独立した項目で論じるべきである。

(4) まとめ

事例問題の処理は、上記のとおり、問題提起→規範定立→あてはめという展開を論点毎に論じていき、最終的な結論に辿り着くようにすることがポイントである。

以上

